

神戸芸術工科大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		神戸芸術工科大学		設置者名	学校法人 谷岡学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	80人	中一種免(美術)	平成21年度	/	/	/	/
			高一種免(美術)	平成21年度				
			高一種免(工芸)	平成21年度				
	ファッションデザイン学科	50人	高一種免(工芸)	平成21年度	/	/	/	/
デザイン学部	プロダクトデザイン学科	70人	中一種免(美術)	平成17年度	64人	3人	3人	1人
			高一種免(美術)	平成17年度			3人	
			高一種免(工芸)	平成17年度			3人	
デザイン学部	環境・建築デザイン学科	70人	高一種免(工芸)	平成21年度	/	/	/	/
先端芸術学部	まんが表現学科	45人	中一種免(美術)	平成22年度	/	/	/	/
			高一種免(美術)	平成22年度				
			高一種免(工芸)	平成22年度				
	映像表現学科	45人	中一種免(美術)	平成22年度	/	/	/	/
			高一種免(美術)	平成22年度				
			高一種免(工芸)	平成22年度				
先端芸術学部	クラフト・美術学科	40人	中一種免(美術)	平成22年度	/	/	/	/
			高一種免(美術)	平成22年度				
			高一種免(工芸)	平成22年度				
入学定員合計		400人	合計		64人	3人	9人	1人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成23年11月10日（木）

実地視察大学：神戸芸術工科大学

実地視察委員：宮崎英憲委員、渡辺三枝子委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・2学部7学科で教員養成を行っている。

<講評>

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たしている。
- ・教職に関する科目を担当する専任教員が熱心に指導を行っている。大学としても、すべての専任教員が教員養成に携わっているという自覚を持ち、教科に関する科目を担当する専任教員も含め、大学全体で教職課程の水準の維持・向上に努めること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・地域の要請に基づき、幅広い教養と常識に裏付けされた、芸術的感性と豊かな表現力、これらの知識と芸術的感性を次世代に伝達し、さらに発展させていく、豊かな人間性・社会性を備えた教員の養成を目標としている。

<講評>

- ・地域の要請を踏まえ、教職課程を置いたとのことだが、教育委員会との協定によるスクールサポーター制度などへの参加率も悪く、必ずしも、その要請に応じているとは言い難い。教員養成に対する理念を個々の学科において具体化・具現化し、より地域の要請に応えるよう努めること。
- ・教職課程が認定された直後、学生を受け入れる前に教員を大幅に差し替えることは、教職課程認定に向けた学内の準備が不十分だったと指摘せざるを得ず、また、教職課程の質を担保する役割を担っている教職課程認定制度の趣旨を揺るがすこととなる。大学における教員養成の理念、教育課程及び教員組織の全てについて十分に検討・準備の上、教職課程を設置・運用すること。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・教科に関する科目については、自学科等での開設を原則としているが、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、各科目区分の半数までは他学科の科目を充てることが可能とされているところ、科目区分の半数を超えて学部共通科目等を充てている学科等が複数あるので、基準を満たすよう改善すること。
- ・シラバスの「成績評価方法」の中には、出席状況を評価割合として記載しているものもあるが、出席（履修）はしたが、当該内容を全く修得していない者に対しても一定の評価をすることは、単位制度の趣旨に照らし適当でないことから、修正をすること。
- ・教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則に定める「含めることが必要な事項」が含まれていない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。
- ・シラバスについて、授業計画が複数回に渡って同じ内容が記載されている科目があるため、学生に授業内容が分かるように記載すること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・教育委員会の配当校で実習を行っており、残りの学生は母校で実習を行っている。
- ・全実習校について巡回指導を行っている。

<講評>

- ・教育実習の実施にあたっては、課程認定大学は、教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任を持って指導に当たることが求められる。
- ・大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましいが、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、遠隔地における教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、公正な評価となるように努めること。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・神戸市教育委員会とスクールサポーター制度の協定を締結しており、平成23年度は1名が参加している。

<講評>

- ・ボランティア活動は学校現場の現状を知る貴重な機会であるため、兵庫県・神戸市との連携を密にし、スクールサポーター制度や兵庫県・神戸市が実施しているボランティア等を一層活用すること。また、卒業生の就職先として考えられる、デザイン科が設置されている高等学校での学校現場体験・ボランティア活動等、学生に意欲を持たせられるような取り組みを検討すること。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

- ・教職指導室の教員が中心となり教職指導を行っている。
- ・履修モデルを作成し、教員免許取得を希望する学生に対して、1年次からガイダンスを実施し指導を行っている。
- ・教職指導室を設け、指導・相談を行っている。

<講評>

- ・教職指導室の専任教員が熱心に指導を行っているが、専門性の高い学科であり、学科専門の授業が忙しいことから、教職指導を受ける機会の少ない学生もいると考えられる。このため、大学として、教職課程を履修している学生全員に対して、積極的に教職指導をできる体制を整えること。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・全学的組織である「教務委員会」の下に「教職課程運営検討会」を設置しており、教職課程のカリキュラム、教職実習に関する連絡調整及び教職指導のあり方等を検討している。

<講評>

- ・現在は、教職指導室の専任教員がそれぞれ個別の学生の教職指導を担っている状態だが、今後、教職を志望する学生が増えた場合においても、きめ細やかな教職指導を行うことができるよう、教職指導室のみならず、教科に関する科目を担当する専任教員も含めた全学的な体制を構築し、教職課程運営検討委員会を機能させること。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・教職関係の図書が、学生数に比して決して多いとは言えないため、教職を志す学生が大学において教職に関する知識・技能を学ぶことができるよう、月刊誌を含め、教職関係図書を充実させること。